

ご利用ください

神栖市社協の福祉サービス2019

事業名		サービスの内容	対象となる方	費用負担	
各 種 専 門 相 談	福祉総合相談	生活の中での困りごとや心配ごとについて、相談窓口や福祉制度・福祉サービス等を紹介するなど、福祉に関する相談に応じます	どなたでも	ありません	
	こころの相談室	ストレスによる不眠や気分の落ち込み、精神疾患のある家族との関わり方など、心に不安を抱えている方やご家族の相談に応じます	心の不調を抱える方とその家族		
	福祉後見 サポート センター かみす	法人後見	家庭裁判所から神栖市社協が成年後見人等に選任された場合、介護サービスや施設への入所に関する契約等の身上監護(生活に関する支援)と、公共料金などの支払いと預貯金等の財産管理(金銭に関する支援)を行います	認知症や知的・精神障害等で判断能力が不十分で、適切な成年後見人等を得られない方、資力がなく後見報酬が支払えない方	家庭裁判所が判断・決定します
		成年後見制度利用支援	成年後見制度の申立に関することや必要な書類、手続き方法など、成年後見制度の活用に関する相談に応じます	判断能力の不十分な高齢者や知的・精神障害者とその家族	ありません
		日常生活自立支援事業	福祉サービスを利用するための契約のお手伝いや、日常的な生活費の管理、書類預かり等の支援を行います		利用料1,100円/時間 書類預かり500円/月
	当事者グループ支援	同じ悩みや生活のしづらさなど共通の課題がある方同士が集まり、情報交換や交流が図れるグループづくりと活動を支援します(高齢者介護の会、高次脳機能障害を考える会など)	当事者またはその家族等	実費程度	
	ことばと発達の相談室	ことばや発達に不安のあるお子さんとそのご家族を対象にコミュニケーションの取り方やことばを増やす訓練を実施します	ことばと発達に不安のあるお子さんとその家族	1時間 500円 (予約制)	
	生活福祉資金の貸付	茨城県社協が運営する各種貸付資金の申請を受け付けます(利息 連帯保証人有…無利子 無…年1.5%)	高齢者・障害者・低所得・失業者 世帯	相談は無料です	
	障害者生活相談 (地域生活支援センター)	障害者やその家族からの相談に応じ、福祉制度やサービス利用と社会参加へのコーディネート、サービス等利用計画の作成を行います	身体・知的・精神・発達障害者とその家族	ありません	
	高齢者相談センター(波崎支所)	波崎、矢田部、土合地区の一人暮らし高齢者やご家族を対象に、福祉制度等の説明、安否確認により在宅生活を支援します	該当地区にお住まいの高齢者とその家族		
生活困窮者自立支援事業	働きたくても仕事がない、住む所がみつからない等、生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口を設置し、市や他機関と連携して自立に向けた相談支援、就労支援を行います	経済的に困窮している方・世帯	ありません		
市民・ボランティア活動の応援	ボランティア活動総合相談	市民活動、ボランティア活動に関する紹介、ボランティアサークルや各種サロンの立ち上げ、活動助成・保険等の相談に応じます	どなたでも		
	交流サロン活用支援	個人、団体を問わず自由に利用できる活動スペースとロッカー、必要な事務用品等を貸し出します(月～土曜日 午前8時30分～午後9時まで)	どなたでも		
	各種寄付の受付	現金・物品・使用済切手・ベルマーク等の寄付預託の窓口です 寄付預託は全て地域福祉事業に活用されます	個人・団体問わず どなたでも結構です	ありません	
	福祉教育出前講座	高齢者・障害者の疑似体験や福祉講話を通じて、他者とのコミュニケーション能力の向上に向けた出前講座を開催します	学校や企業・商店会等 ご要望に応じます		
	高校生の進路アシストカレッジ	福祉・保育・医療の現場を実際に体験することで、高校生の進路や職業選択のきっかけとなることを目的に開催します	高校生		
	子育てサロン支援	育児中のお母さん同士の交流や育児に関する情報交換を目的としたサロンづくりと活動を応援します	就学前の子どもとご家族		
	わくわくサロン支援	高齢者の社会参加の促進や認知症予防等、地域とのつながりづくりを目的としたサロンの立ち上げ・活動を応援します	どなたでも	実費程度	
	一人暮らし高齢者交流事業	社会参加の促進や対象者同士の交流・親睦を目的とした交流会をボランティアの協力により実施します	一人暮らし高齢者 (登録が必要)		
地域ネットワーク勉強会の開催	市民の皆さんが自由に参加できる保健・福祉・医療・教育等に関する勉強会を毎月1回開催します	どなたでも	ありません		
福祉サービス	ういるかみす	利用会員(年会費1,000円)宅へ、住民参加の協力会員が食事づくりや買物など家事のお手伝いをします	障害や病気等で家事ができない方	1時間700~800円 +交通費 200円	
	介護機器貸出事業	一時的な疾病等により日常生活に支障がある方へ短期間、車いすを貸出します	介護保険や障害者総合支援法の対象外の方	ありません	
	福祉車両利用料金助成事業	市内の高齢者や障害のある方の通院、外出、旅行などに利用した福祉車両レンタカー料金の一部を助成します	車いす利用者とその家族 (事前申請が必要)	一部自己負担あり	
	ファミリーサポートセンター	利用会員のお子さんを、住民参加の子育てサポーターが、会員宅や児童館、女性・子どもセンター等で預かります	生後2ヶ月以上のお子さんをお持ちの世帯	1時間650~750円	
	精神保健デイケア	レクリエーション等のグループ活動を通じてメンバーの社会参加を応援します(神栖：毎週水・木・金、波崎：毎週火)	通院治療中の精神障害者	実費程度	

※2019年4月1日現在

私たちでつくるやさしいまち

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

神栖市溝口1746-1 保健・福祉会館 2階

ボランティアセンター/ファミリーサポートセンター

〈波崎支所〉神栖市土合本町3-9809-158 はさき福祉センター内

ファミリーサポートセンター

TEL 0299-93-0294 (代表)

TEL 0299-93-1029

TEL 0479-48-0294

TEL 0479-48-0415

ホームページ <http://www.kamisushakyo.com>

<http://www.kamisushakyo.com/vc/>

(ボランティアセンター)

メールアドレス mail@kamisushakyo.com